

岐 阜 県 公 報

目 次

規 則

岐阜県水源地域保全条例施行規則の一部を改正する規則

(治 山 課) 四九五^ハ

告 示

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域の指定
保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知
道路の区域変更

(廃棄物対策課) 五〇四

(治 山 課) 五〇四

(道路維持課) 五〇五

公 示

落札者等に関する公示

(教育財務課) 五〇五

規 則

岐阜県水源地域保全条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年十月六日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第九十七号

岐阜県水源地域保全条例施行規則の一部を改正する規則

岐阜県水源地域保全条例施行規則(平成二十五年岐阜県規則第六十一号)の一部を次のように改正する。

第十四条を第十六条とする。

第十三条中「第九条」を「第十一条」に改め、同条を第十五条とし、第十二条を第十四条とし、第十一条を第十三条とし、第十条を第十二条とする。

第九条中「第二十一条」を「第二十二条」に改め、同条を第十一条とする。

第八条中「第十八条第三項」を「第十九条第三項」に、「別記第三号様式」を「別記第八号様式」に改め、同条を第十条とする。

第七条中「第十七条第一項」を「第十八条第一項」に、「別記第二号様式」による変更届出書」を「次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める届出書」に改め、

同条に次の各号を加え、同条を第九条とする。

一 条例第十五条第一項各号に掲げる事項の変更 土地の所有権等の移転等の変更届出書(別記第六号様式)

二 条例第十六条第一項各号に掲げる事項の変更 開発行為の変更届出書(別記第七号様式)

第六条の次に次の二条を加える。

第 百 四 十 二 号
令 和 二 年 十 月 六 日
(火 曜 日)

(届出を要する土地の形質の変更)

第七条 条例第十六条第一項の規則で定める土地の形質の変更は、土石、樹根若しくは
鉱物の採掘、開墾、盛土、切土、土砂の堆積又は建物その他の工作物の新築、改築、
増築、移転若しくは撤去とする。

(開発行為の届出)

第八条 条例第十六条第一項の規定による届出は、別記第二号様式による開発行為の届
出書によってしなければならない。

2 前項の届出書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

一 開発行為に係る土地の位置を示す図面

二 開発行為に係る土地の登記事項証明書その他当該開発行為に係る権原を有するこ
とを証する書面の写し

三 開発行為に係る土地の現況を撮影した写真

四 開発行為の内容を示す図面

3 条例第十六条第一項第八号の規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

一 開発行為に係る土地の現況

二 開発行為者の業種

4 条例第十六条第二項第五号の規則で定める開発行為は、次に掲げるものとする。

一 自己の居住の用に供する住宅の新築、改築、増築、移転又は撤去

二 電柱、電話柱、標識、柵、観測設備、消防設備その他これらに類する工作物の新
築、改築又は増築

三 家庭用水の取水を目的とする設備(複数の住戸分をまとめて取水するものを除く)
の設置

四 立木の生育を阻害するおそれのないもの

5 条例第十六条第五項の規定による届出は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ
当該各号に定める届出書によってしなければならない。

一 開発行為の休止又は廃止 開発行為の休止(廃止)届出書(別記第三号様式)

二 開発行為の再開 開発行為の再開届出書(別記第四号様式)

三 開発行為の完了 開発行為の完了届出書(別記第五号様式)

別記第一号様式中「図面」を「図面(縮尺5万分の1程度及び5千分の1程度)」に改
め、同様式第三号中「記入」を「記載」に改める。

別記第三号様式中「第8条」を「第10条」に改め、同様式表面中「第18条第3項」を

「第19条第3項」に、「第18条第2項」を「第19条第2項」に改め、同様式裏面中「第
18条」を「第19条」に、「土地所有者等」を「土地所有者等又は開発行為者」に改め、
同様式を別記第八号様式とする。

別記第二号様式中「第7条」を「第9条」に、「変更届出書」を「土地の所有権等の
移転等の変更届出書」に、「土地の所有権等の移転等の届出書に記載の事項について変
更したので」を「年月日付で届出をした土地の所有権等の移転等の届出書の記
載事項の変更について」に、「第17条第1項」を「第18条第1項」に、「

「氏名」を

氏名	
電話	

「面積」を「登記面積」に

「変更年月日」を「変更年月日 年 月 日」に、「図面」を「図面(縮尺5万
分の1程度及び5千分の1程度)」に改め、同様式注第三号中「記入」を「記載」に改
め、同様式を別記第六号様式とし、同様式の次に次の一様式を加える。

別記第7号様式（第9条関係）

開発行為の変更届出書

年 月 日

岐阜県知事 様

届出者 住所

氏名

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

電話番号

年 月 日付で届出をした開発行為の届出書の記載事項の変更について、岐阜県水源地域保全条例第18条第1項（第2項）の規定により、次のとおり届け出ます。

1 変更事項

□開発に関する事項

変更項目		変更前	変更後
□開発行為者	□住所		
	□氏名		
	□電話		
	□業種		
□工事を請け負う者	□住所		
	□氏名		
	□電話		
□着手予定年月日			
□完了予定年月日			
□開発行為の目的			
□開発行為に係る権原の種別			
□開発行為の種別及び内容			
□土地の形質の変更			
□取水設備の設置			
備考			

□土地に関する事項

変更前	開発行為に係る土地の所在		現況	面積(m ²)	うち水源地域の面積(m ²)
	合計	筆			
変更後	開発行為に係る土地の所在		現況	面積(m ²)	うち水源地域の面積(m ²)
	合計	筆			

2 変更年月日 年 月 日

3 添付書類

当初届け出た際に添付した次の書類のうち、変更事項（変更内容）に関するものについて変更後の内容が分かるように明示したもの

- (1) 開発行為に係る土地の位置を示す図面（縮尺 5 万分の 1 程度及び 5 千分の 1 程度）
- (2) 開発行為に係る権原を有することを証する書面の写し
- (3) 工事現況写真（開発行為に係る土地の全景及び主な箇所を撮影したもの）
- (4) 開発行為の内容を示す図面（平面図、断面図、構造図など）

注 1 該当する□にレ点を記入すること。

2 「氏名」及び「住所」の欄は、法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載すること。

3 「開発行為に係る権原の種別」の欄は、所有権以外の権原にあっては、種別及び内容（期間等）を記載すること。

4 「備考」の欄は、開発行為に係る関係法令の手続状況などを記載すること。

5 「開発行為に係る土地の所在」の欄は、届出に係る土地について市町村名から記載すること。届出に係る土地が 3 筆を超えるときは、「外○筆（別紙記載）」として記載の上、別紙を添付すること。

6 「現況」の欄は、木竹の生育状況など、主たる現況を具体的に記載すること。

7 「面積」の欄は、開発行為を行う区域の面積を記載すること。

別記第2号様式 (第8条関係)

開発行為の届出書

年 月 日

岐阜県知事 様

届出者 住所

氏名

印

〔 法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

電話番号

開発行為を行いたいので、岐阜県水源地域保全条例第16条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 開発に関する事項

開発行為者	住 所				
	氏 名				
	電 話				
	業 種	<input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 林業 <input type="checkbox"/> その他 ()			
工事を請け負う者	住 所				
	氏 名				
	電 話				
着手予定年月日	年	月	日		
完了予定年月日	年	月	日		
開発行為に係る土地の所在、現況及び面積	土地の所在		現況	面積(m ²)	うち水源地域の面積(m ²)
	合 計	筆			
開発行為の目的					
開発行為に係る権原の種別	<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 地上権 <input type="checkbox"/> 地役権 <input type="checkbox"/> 使用貸借による権利 <input type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> その他 ()				
	内 容	<input type="checkbox"/> 期間 <input type="checkbox"/> その他			
開発行為の種別及び内容	<input type="checkbox"/> 土地の形質の変更	<input type="checkbox"/> 土石の採掘 <input type="checkbox"/> 樹根の採掘 <input type="checkbox"/> 鉱物の採掘			
		<input type="checkbox"/> 開墾 <input type="checkbox"/> 盛土 <input type="checkbox"/> 切土 <input type="checkbox"/> 土砂の堆積			
		<input type="checkbox"/> 建物 <input type="checkbox"/> その他の工作物 ()			
	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 撤去 敷地面積 m ² 、規模・構造 ()				
<input type="checkbox"/> 取水設備の設置		1日最大取水量	m ³ /日		
		1日平均取水量	m ³ /日		
		用途 ()			
		水の供給を受ける者の数 ()			
備考					

別記第一号様式の次に次の四様式を加える。

2 添付書類

- (1) 開発行為に係る土地の位置を示す図面（縮尺 5 万分の 1 程度及び 5 千分の 1 程度）
- (2) 開発行為に係る権原を有することを証する書面の写し
- (3) 開発行為に係る土地の現況を撮影した写真（全景及び主な箇所を撮影したもの）
- (4) 開発行為の内容を示す図面（平面図、断面図、構造図など）

注 1 該当する口にレ点を記入すること。

2 「氏名」及び「住所」の欄は、法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載すること。

3 「土地の所在」の欄は、届出に係る土地について市町村名から記載すること。届出に係る土地が 3 筆を超えるときは、「外〇筆（別紙記載）」として記載の上、別紙を添付すること。

4 「現況」の欄は、木竹の生育状況など、主たる現況を具体的に記載すること。

5 「面積」の欄は、開発行為を行う区域の面積を記載すること。

6 「開発行為に係る権原の種別」の欄は、所有権以外の権原にあつては、種別及び内容（期間等）を記載すること。

7 () 内には、内容を具体的に記載すること。

8 「備考」の欄は、開発行為に係る関係法令の状況などを記載すること。

別記第3号様式 (第8条関係)

開発行為の休止 (廃止) 届出書

年 月 日

岐阜県知事 様

届出者 住所

氏名

〔 法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕[㊞]

電話番号

年 月 日付で届出をした開発行為を休止 (廃止) したので、岐阜県水源
地域保全条例第16条第5項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 開発に関する事項

開発行為者	住 所	
	氏 名	
	電 話	
工事を請け負う者	住 所	
	氏 名	
	電 話	
開発行為に係る土 地の所在		
開発行為の目的		
着手年月日	年 月 日	

2 休止 (廃止) 年月日 年 月 日
(休止期間) (年 月 日 ~ 年 月 日)

3 休止 (廃止) 理由

4 休止 (廃止) に当たって実施した防災措置

5 完了予定年月日 年 月 日

6 添付書類 工事現況写真及び出来高図面 (廃止時のみ)

別記第 4 号様式 (第 8 条関係)

開発行為の再開届出書

年 月 日

岐阜県知事 様

届出者 住所

氏名 (印)

〔 法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

電話番号

年 月 日付で休止の届出をした開発行為を再開したので、岐阜県水源地域
保全条例第 16 条第 5 項の規定により、次のとおり届け出ます。

開発に関する事項

開発行為者	住 所	
	氏 名	
	電 話	
工事を請け負う者	住 所	
	氏 名	
	電 話	
開発行為に係る土地の所在		
開発行為の目的		
再開年月日	年 月 日	
完了予定年月日	年 月 日	

別記第5号様式 (第8条関係)

開発行為の完了届出書

年 月 日

岐阜県知事 様

届出者 住所

氏名 [㊞]
〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

電話番号

年 月 日付けで届出をした開発行為を完了したので、岐阜県水源地域保全
条例第16条第5項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 開発に関する事項

開発行為者	住 所	
	氏 名	
	電 話	
工事を請け負う者	住 所	
	氏 名	
	電 話	
開発行為に係る 土地の所在		
開発行為の目的		
完了年月日	年 月 日	

2 添付書類 工事完成写真及び出来高図面

附 則
この規則は、令和三年一月一日から施行する。

告 示

岐阜県告示第三百九十二号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号）第十五条の十七第一項に規定する指定区域を指定するので、同条第二項の規定により告示する。

令和二年十月六日

岐阜県知事 古 田 肇

廃止済一般廃棄物最終処分場に係る指定区域

指定番号	所 在 地	埋立地の区分
一 八九	中津川市付知町字広谷四三三九番三一	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和四十六年政令第三百号）第十三条の二第一号に掲げる埋立地

岐阜県告示第三百九十三号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十三条の三において準用する同法第三十条の規定により告示する。

令和二年十月六日

岐阜県知事 古 田 肇

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

関市下之保字平成二〇二八の三
二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備

三 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(一) 「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び関市役所に備え置いて縦覧に供する。()

岐阜県告示第三百九十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十三条の三において準用する同法第三十条の規定により告示する。

令和二年十月六日

岐阜県知事 古 田 肇

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

揖斐郡揖斐川町谷汲神原字宇治谷二六〇、谷汲岐礼字大洞二〇四〇〇、二〇四一〇、二〇四二〇、二〇四三〇、二〇四四〇、二〇四五〇、二〇四六〇、二〇四七〇、二〇四八〇、二〇四九〇、二〇五〇〇、二〇五一〇、二〇五二〇、二〇五三〇、二〇五四〇、二〇五五〇、二〇五六〇、二〇五七〇、二〇五八〇、二〇五九〇、二〇六〇〇

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 次の森林については、主伐は、択伐による。
字宇治谷二六〇、字大洞二〇五七の二、二〇五八の二、二〇五八の三
 - 2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - 3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び揖斐川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

岐阜県告示第三百九十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和二年十月六日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県高山土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和二年十月六日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	区域変更前後		敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
			前	後			
一般国道	百五十六号	大野郡白川村大字福島字谷口面一三番一地先地内	一六・六 三〇・四	三三・五 八五・四	ル（メートル）	ル（メートル）	

公示

○落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和二年十月六日

岐阜県知事 古田 肇

- 1 調達物品の名称及び数量 学習用タブレットパソコン 24,542台
 - 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
 - 3 入札公告を行った日 令和2年7月14日
 - 4 落札者を決定した日 令和2年8月24日
 - 5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
株式会社大塚商会中部支店
支店長 猪岡 義昭
 - 6 落札金額 2,064,700,000円
 - 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県教育委員会事務局教育財務課
(2) 所在地 岐阜市藪田南二丁目1番1号
- 落札者等に関する公示
- 岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。
- 令和二年十月六日
- 岐阜県知事 古田 肇
- 1 調達物品の名称及び数量 学習用タブレットパソコン 13,709台
 - 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
 - 3 入札公告を行った日 令和2年7月14日

4 落札者を決定した日 令和2年8月24日

5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23番20号

株式会社大塚商会中部支店

支店長 猪岡 義昭

6 落札金額 1,152,800,000円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 岐阜県教育委員会事務局教育財務課

(2) 所在地 岐阜市数田南二丁目1番1号

○落札者抽籤の結果

岐阜県の総出納及び財政収支の整理手帳の売却を定める規程（平成十七年岐阜県規則第百二十号）第十一條の規定により、次のとおり落札者抽籤のごとくなりました。

令和二年十月六日

岐阜県長 中 田 謙

1 調達物品の名称及び数量 タブレットパソコン充電保管庫 1,278台

2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

3 入札公告を行った日 令和2年7月14日

4 落札者を決定した日 令和2年8月24日

5 落札者の住所及び氏名 東京都渋谷区笹塚三丁目33番4号

株式会社ヨコモリ電池屋コーポレーション

代表取締役 横森 英俊

6 落札金額98,406,000円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 岐阜県教育委員会事務局教育財務課

(2) 所在地 岐阜市数田南二丁目1番1号

令和二年十月六日発行

発行者 岐阜市数田南二丁目1番1号
発行所 岐阜県庁

編集 岐阜市三輪ふりんとびあ十三 一 岐阜文芸社